

タイトル	敗戦直後日本の労働運動(4)
著者	美馬, 孝人
引用	季刊北海学園大学経済論集, 57(2): 1-14
発行日	2009-09-25

《論説》

敗戦直後日本の労働運動(4)

美 馬 孝 人

1. 米ソ対立

「冷戦」は、今から見ると馬鹿げたことであったといえるが、敗戦直後の日本をその中に巻き込み、アメリカの占領政策をも支配した厳然たる事実であった。それは第2次大戦後の西側世界、とくに経済的・軍事的に先頭に立ったアメリカの信念——戦争と革命、そして経済恐慌という「破局の時代は決して終わっておらず、世界資本主義と自由社会の将来は決して確実なものではないという信念」——に基づいていた。「戦前の国際体制は崩壊しており、アメリカはヨーロッパの広範な地域と非ヨーロッパ世界のいっそう広大な地域にわたって大いに強化した共産主義ソ連とひとり直面させられていた。このような対決の地域の将来はきわめて不確実で、確実なのはこの危険で不安定な世界で起こりうることはどちらかといえば資本主義勢力とアメリカの双方を弱め、革命によって、また革命のために生まれた権力を強化するようだということだけであった。」（エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史』河合秀和訳、三省堂、上巻、345ページ）

ナチスドイツと対峙し、西側諸国との同盟と彼らの応援によって戦勝国となり、また敗戦諸国においても犠牲的な反ファシズム運動に共産主義者が挺身したことによって優位に立ったかに見えたソ連邦であったが、ロシア時代の伝統的な「膨張」政策を国防の基本と

していた立場から見れば、念願だった旧ロシア時代の領域を「奪還」しそれ以上を「獲得」したものの、そこはまだ政治的に不安定であり、依然として危険地帯であった。「自らの立場の不安定性、危険性を意識していたソ連は、中央・西部ヨーロッパの不安定性、危険性、アジア全域での不確実な将来を意識しているアメリカの世界的権力に直面した。この対決は、おそらくイデオロギーを抜きにしても生じていたであろう」と、ホブズボームは言っている（同上、349ページ）。

米ソの対立は、第2次大戦終結を巡る各種国際会議の中における駆け引きの中に徐々に顕在化してくるが、ポツダム会談後のアメリカによる原爆投下や、ソ連の対日参戦日程前倒しに具体化した。米軍による日本の単独占領・統治については、次の事情に留意しておくことが必要である。スターリンは、日本の降伏直後の1945年8月16日、トルーマン宛の書簡の中で、「日本占領について、日本軍の対ソ干渉戦争（シベリア出兵）にも言及しつつ『……（日本軍がソ連軍に明け渡す地域に北海道を含めることは）ソ連の世論にとって特別重要なものである。周知のごとく、1919年から21年にかけて、日本はソ連極東の全てを占領した。もしも、ソ連軍が日本固有の領土に少しも占領地を持たなければ、ソ連の世論はひどく腹を立てるであろう』と述べ、釧路と留萌を結ぶ北海道東北部の割譲を要求し、『私の控えめな提案が反対を受けな

いことを切に望む』とまで言っている」(浜林・野口『ドキュメント 戦後世界史』地歴社, 2002 年, 45 ページによる)。

また 1945 年 10 月中旬, トルーマンの使者として中国へ赴く途中, 東京に立ち寄ったエドウィン・A・ロックに対して, マッカーサーは次のように語っている。「ロシア人が最高司令部の権力を弱くしたいと企んでいるが, これは日本で共産革命を成功させるため, まず日本を崩壊させようとしているからだ」「極東は今やアメリカにとって最も重要な地域であり, 自分は朝鮮半島の 38 度線に重大な関心を寄せている」「38 度線でロシア人は, 大量の兵器を集結させており, 私がこれまで見た中で最大の戦車も含まれている」。ロックは「マッカーサーはアメリカとソ連が極東で衝突した場合, 中国北部がきわめて重要になるから, ロシア人が満州で何をしているかを知りたいがっている」とトルーマンに報告した(西鋭夫『国破れてマッカーサー』中央公論社, 60 ページによる)。

降伏直後から連合軍として日本を占領していたアメリカは, ソ連やイギリスの要求に応じて連合諸国を日本占領に参加させるための「極東委員会」の設置を各国と検討していたが, マッカーサーの意見を参考にしながら, 12 月 26 日, モスクワでの会合によって「極東委員会」と「対日理事会」を設置することとし, 翌日, 『極東委員会および連合対日理事会付託条項』が発表された。その A・II・C 項には「委員会はその活動に関して, 連合対日理事会が設置された事実より出発し, また合衆国政府より最高司令官への命令系統と, 最高司令官の占領軍に対する指揮を含む日本国における現存の管理機構を尊重すべし」と定められた。ただし, A・III・3 項には, 緊急時における最高司令官の中間指令を出す権限が容認されたものの, 「日本国の憲政機構もしくは管理制度の根本的変革を規定し, または全体としての日本国

政府の変更を規定する指令は極東委員会における協議および意見の一致を見た後においてのみ発せられるべし」と定められた(外務省特別資料部編『日本占領及び管理重要文書集』第 1 巻 日本図書センター, 171-4 ページ)。この規定は, 極東委員会の介入を嫌うマッカーサーに, 日本における天皇制の「近代化」と, 日本国憲法の起草作業を急がせることになるのである。

佐々木隆治氏は次のように述べている。「ポツダム宣言では, 「平和的傾向を有し, かつ責任ある政府」が樹立されれば, 「連合国の占領軍は直ちに撤収」することになろうと明記されていた。「責任ある政府」の指標が, アメリカでは新憲法の制定と民主主義的な政治制度とくに議会の樹立に置かれていたことは, アメリカがその植民地などを独立させた経験から明らかであるが, マッカーサーの場合は, フィリピンでの記憶が強く残っていたに違いない。ただ, 日本はアメリカの旧植民地と異なり, 連合軍によって占領されていたので, アメリカはハーグ条約(陸戦法規)に従って占領地の法体系と統治機構を尊重すると言うタテマエをとらざるを得ず, GHQ が作成した新憲法を公然と日本政府に押しつけることはできなかった。また, 対日占領政策の最高決定機関として極東委員会が設置され, 1946 年 3 月から審議を開始することが予定され, 以後は新憲法の内容や制定手続きなどを決定する主導権が極東委員会に移ることも, 避けられなくなっていた。GHQ はこうしたジレンマの中で新憲法制定の主導権を確保するために, 日本側が自主的に憲法改正を進めているという体裁をとり, それに「内面指導」を加えるという方式を案出した。またタイミングの点では, 極東委員会の審議が開始される前に日本政府から憲法改正要綱を発表させ, 改正のための努力がすでに軌道に乗っていることを連合国代表に印象づけるという方策をとった」(佐々木隆爾『占領・復

興期の日米関係』日本史リブレット 101, 山川出版社, 12-3 ページ)

フィリピンに独立を与えた時に一定の業績を持つホイットニー民政局長のもとで、ケディス次長の指導を受けながら、あわただしくも2月4日から12日までの短期間で極秘裏に憲法草案起草に当たったベアテ・シロタ・ゴードンは、50年後に次のように書いている。「マッカーサー元帥は、日曜も返上して草案が出来上がるのを待っていた。マッカーサー元帥がそんなにあせったのは何故なのか？ その理由の一つに、その月の2月28日に、占領軍に対する諮問委員会である極東委員会が、ワシントンで発足することになっていたことがある。連合国11カ国で構成されたこの極東委員会ができれば、マッカーサー元帥は、この委員会にいちいちお伺いを立てて占領政策を進めなければならなくなる。……この11カ国の中には、既に冷戦関係に入っていたソビエトや、日本の天皇制には反対のオーストラリアやニュージーランドが入っていた。また4月10日には、戦後初の総選挙がある。ここで新しい憲法に関する判断を日本国民自身がすれば、“日本国民の自由に表明せる意思に従い”というポツダム宣言の目的にも適う。さらにその後、極東国際軍事裁判が始まる。“天皇を戦犯に”という声の大きい中で、憲法を武器に中央突破をしようという作戦だったようだ」(『1945年のクリスマス』柏書房, 199-200 ページ)。

2月13日、日本側吉田外相、松本内務相、白洲終戦連絡中央事務局次長らに、彼ら日本人による草案を拒否してGHQ民生局によるこの憲法草案を手渡す時、ホイットニーは、「この新しい憲法の諸規定が受け入れられる」場合にのみ天皇は守られると述べたが、ベアテ・シロタは、この脅迫的発言について「当時の時代背景を代弁するものであった」と述べている(同上, 210 ページ)。幣原内閣の受けた衝撃は大きかったが、2月22日「天

皇の承認が得られたことで、連合国最高司令部案を政府が受け入れるのは決定的となった」(リチャード・フィン『マッカーサーと吉田茂』内田健三監修, 同文書院, 上巻, 161 ページ)。3月4日からの日米委員双方による32時間に及ぶ調整作業を経て日本国憲法草案がまとめ上げられ、3月6日の夜、それは「憲法改正草案要項として日本政府から発表された。もちろん、この草案は、日本政府が作ったものとしてであった」(シロタ, 前掲書, 218 ページ)。

2. 冷戦と占領政策

1945年12月5日から書き始められているマーク・ゲインの『ニッポン日記』は、敗戦直後におけるアメリカ占領軍の対日占領政策と日本政府の対応、日本民衆の動きなどを、当時の世界に民主主義を定着させようとする若々しい理想主義的な視点から、ごく身近な自らの体験を通して記録した貴重なドキュメントであるが、12月7日の日記には、日本の非軍事化・民主化に取り組んでいる総司令部の様子が生き生きと描かれている。

「東京は今や歴史の焦点に立つ都市だ。総司令部の各部局を一巡りしてみたが、私と話し合った人は、歴史上最大の実験と将来称されるであろう仕事、すなわち敗戦国の再形成という仕事にみんな没頭していた。……彼らは困難な戦争をその醜さに飽き果てるまで戦い続けてきた。今彼らは自分自身を、そして、敵をも洗い清めつつあるような感じを抱いている。「改革者」は総司令部に充満している。……人民の権利に対する制限の大部分はすでに撤廃された。……アメリカ人たちは今新しい指令の数々を研究している——たとえば、封建的な小作制度の野蛮さを終結させる指令、巨大な金融帝国である財閥を解体させる指令、神道と国家との強靱な結合を断ち切る指令、教育課程を清掃する指令、婦人に選挙権を与

える指令、労働を解放する指令などだ。すでに破壊されたものもたくさんあるが、この国は依然として封建国家で、古い構造が打破されない限り、ここにデモクラシイが成長する望みはない」(ゲイン『ニッポン日記』井本威夫訳、筑摩叢書、6-7 ページ)。

ゲインはマッカーサーの改革を高く評価しながらも、それが「旧態依然たる日本政府を通じて」、間接的に行なわれている実態に深い疑念を抱き、日本の政治家と役人によるサボタージュや骨抜き危険性に警鐘を鳴らしている。興味深いのは、この日記の中に、日本の民主的改革に対する GHQ の姿勢が微妙に変化していく様子が約 1 年間にわたって批判的に記録されていることである。これは第 2 次世界大戦後におけるアメリカの世界政策の変化と、それを反映した GHQ 内部の意見の変化を反映していた。ゲインは早くも 12 月 20 日の日記に次のように書いている。

「総司令部の内部には劇的な分裂が進展し、全政策立案者を二つの対立陣営に分けてしまった、とこの批評家たちは言う。一つの陣営は日本の根本的改造の必要を確信するもので、他の陣営は保守的な日本こそ来るべきロシアとの闘争における最上の味方だという理由で基本的な改革に反対する。日本で必要なのはちょっとその顔を上向きにさせてやるだけだというのである。

2, 3 日前、この両陣営の争いはついに表面化した。第一ビルディングの 6 階の一室で、日本の政界から戦争犯罪人を追放する指令案についての極秘の会談が行なわれ、総司令部の各局から代表者全部出席したが、たちまち分裂が起こった。

この案に反対の人たちは次のような論点の数々をあげた。

- 1, 徹底的な追放は日本を混乱におとし入れ、革命さえ招くおそれがある。
- 2, もし追放を必要とするとしても、逐次に行なうべきで、その間息をつく暇を国民に

与えなければならない。

- 3, 追放は最高指導者に限られるべきである。命令への服従は規律の定めるところであって、部下は服従以外に途はなかったからである。

軍諜報部の代表を先鋒に、軍関係の四局は堅く結束して追放に反対した。国務省関係のある者もこれに味方した。

追放を支持したのは主として民生局で、総司令部の他の部局もばらばらながらこれを支持した。予期しない助けが天然資源局の若い中尉から出された。……4 時間にわたる論議は激烈な言葉で終始し……結局妥協が成立し、追放令の原案はすこぶる水増しされた形になった(注)。会議後、軍事諜報部長のチャールズ・ウイロビイ少将は、自分の立場に関して長文の声明を発表した。その声明は「原則としては」追放に賛成する旨に始まり、次に何ページかをこの指令の論難に費やしている。クートニー・ホイットニー准将の下にある民生局では、時を移さずこれに対する応答を発表し、……もしウイロビイの好むような型の追放が行なわれたら、日本の政府は「通訳と情婦たち」によって組織されるようなことになるだろうと、反駁した」(ゲイン、前掲書、41 ページ)。

そしてここには、次のように付け加えられている。「数日前、われわれ特派員の全部はマックアーサー元帥の室に集まったが、元帥はその席上、彼はウイロビイの意見には反対で、ホイットニーおよび民生局の意見に賛成だといった」(同上、42 ページ)と。

(注) 公職追放はポツダム宣言第 6 項に基づいて実施された。この原案作成の中心となったのは民生局のチャールズ・ケーディスで、彼は自らワシントンの統合参謀本部から持参した JCS 1380 文書に基づいて、ドイツの「非ナチス化政策」を参考に、11 月初旬に SCAPIN 548 および 550 という 2 つの草案を作った。前者は解散さるべき国家主義的・軍国主義的組織を

明記しており、後者は追放さるべき戦犯、政府指導者、軍部指導者、軍国主義的結社の指導者を提示していた。これに対してウィロビーを中心とする参謀部の生粋の軍人グループから反発が起り、12月初めに修正案が出されたが、それはページの範囲を縮小・限定したものだった。「原案では内閣各省庁の大臣から局長クラスまでを全てページ該当と定めていたが、今回の修正案では、ページ対象は陸海軍両省と軍需省の3省だけとなり、しかも「首脳」へと範囲が縮小されていた。また原案では追放となる在職期間を「満州事変以降から太平洋戦争終了まで」と長く規定されていたが、今回は「盧溝橋事件以降から太平洋戦争終了まで」へと短縮された。但しページ該当の職業軍人の位が、以前の「少佐以上」から今回は逆に「少尉以下」へと拡大された。これは報告に出向いたケーディスに対して、マーシャル参謀長が「日本の侵略に積極的であったのはむしろ若手将校だった」と主張したことによる修正であった。この結果、陸軍士官学校や海軍兵学校出身の職業軍人はすべてページ該当となった。加えてケーディスは、ドイツのページ規程にもない「G」項を追加することにも成功した。これは「その他の軍国主義者および超国家主義者」などと極めて漠然としていたが、それゆえ、GS側にとっては追放該当者か否か、白か黒かはっきりしないグレー・ゾーンのケースを、このG項を根拠としてページに追い込むなどの利便性があった」（増田弘『マッカーサー』中公新書、2009年、343-4ページ）。

すでに見たように、軍事戦略をめぐる米ソの対立は日本の敗戦直後から現れ始めていたが、政略的な冷戦の起源を、浜林・野口『ドキュメント戦後世界史』は、次のように解説している。1946年2月、ソ連はヤルタ協定に基づくと称して、千島、南樺太の領土化を宣言していた。その年2月、アメリカ大統領トルーマンにロシア情勢を諮問された駐ソ大使館代理大使ジョージ・フロスト・ケナンは、8000語にのぼる論文『共産主義者の世界問題に対する見解』をしたためてワシントンに打電した。彼はこの中で「ソ連に対する米国民政府の認識の甘さを鋭く指摘し、当局の対ソ

外交方針の変更をせまった」。「この電報こそがアメリカの対ソ強硬路線のきっかけ、『冷戦』の始まりだとされる。冷戦という用語は、アメリカ外交界にゆるぎなき地位を占めていたバーナード・バルークが48年10月、サウスカロライナ州議会での演説で「第2次世界大戦は終わったが、我々はいまや日増しに熱くなる冷戦の真っ只中にある」と言ったのが全米にひろまったのだという」（前掲書、49ページ）。

ジョージ・ケナンは1933年、モスクワの米大使館三等書記官として赴任し、粛清の嵐荒れ狂う37年にいったん帰国、44年から再びモスクワに戻って、スターリンの政治を間近に見てきた。その経験から、ケナンはこの間のローズベルト大統領と後継者達の対ソ、対スターリン宥和策に焦燥感を強めていた。ケナンは電文の中でいう。「スターリンは資本主義国を徹頭徹尾信用ならないものと見ている。かつて資本主義列強はスターリンにとって、ロシア革命を反革命干渉戦争によって押し潰そうとした敵であり、ミュンヘン会談で彼を仲間はずれにし、ファシズムよりもボリシェヴィズムを恐れてヒトラーに妥協した裏切り者であり、第2次世界大戦中はソ連軍がドイツ軍の全面攻撃を一手に引き受けているときに、ソ連の疲弊を期待して第2戦線構築をいたずらに引き伸ばした卑怯者であり、しかも、ヤルタ秘密協定で対日参戦を約束させておきながら、ヨーロッパ戦線でドイツが敗北するや否や、直ちに対ソ援助を打ち切る薄情者でもあった。加えてスターリンは、資本主義とソ連の体制とは根本的に相容れないという思想をもっている。だからソ連はその体制を強固にするためにはあらゆる努力を払い、ソ連を守るために少しでもその周辺、とくにソヴィエト西側国境を安全地帯とすべく、機会を捉えては「ソフトスポット」を狙って領土を広げようとするであろう。なし崩しにソ連に妥協するローズベルト式の宥和

策は結局ソ連を増長させ、いっそうの外交上の譲歩を許し続けることになるのが落ちである」(同上, 50 ページによる)。

「ソ連におけるスターリンの権力は政治的にも軍事的にも、思うほど強固ではない。したがって、資本主義諸国が彼の外交上の野望に対して団結して断固たる態度をとれば、ソ連は手を引くだろう。この点は、計画的目的意識的に侵略戦争をしたヒトラーとは違って、ソ連はあえて戦争に踏み切る愚は冒さないはずである。ただし、東欧諸国はソ連の勢力圏としてはっきり認めてやればよい。ジョージ・ケナンはこのように米ソの指導者が抱く国際情勢に対する見方の違いを鋭く観察し、その上でアメリカは、ソ連に対して毅然とした姿勢を示し、性急な対決を避け、粘り強く、注意深く封じ込めていくような外交戦略に方向転換すべきであると訴えたのだった」(同上, 51 ページ)。

ここに紹介されているケナンの見解は、その後アメリカの「対ソ封じ込め政策」に理論的根拠を与えることになったのであるが、ソ連に対するこのような見方は、対日占領政策、特に労働運動助成政策には大きな影響を与えたように思われる。当時の彼のソ連観と対ソ政策については、彼が 1950 年代後半にまとめた著書の中にも、いっそう整理された形で定式化されているので重要部分を引用しておこう。

「上述のように東西対立は、欧米諸国民が戦争状態と呼ぶものに似てはいるが、しかし実はきわめて重要な点で、古典的概念でいう戦争状態とは異なっている。したがってそれは、とくに今世紀(20 世紀—美馬)に入ってから欧米民主主義諸国が戦争状態にあって通常講じてきた対策をもってしては、適切に対処しえない状態なのである。この事実は、今日の状況を正しく理解するうえできわめて重要である。

まず第 1 に……モスクワ自身は、戦争手段

によって活動を行なってきたのではなかった。マルクス・レーニン主義のイデオロギーは、その目標を共産主義陣営と資本主義世界との間の一大軍事闘争によって達成すべきだ、とは説いていない。……社会主義が世界的規模において勝利を遂げるための手段についてのソ連の考え方の中核をなすものは、どの時代をとって見ても常に、資本主義諸国内部の社会的・政治的諸力を利用するというものであった。たしかにモスクワは、この過程において内乱が正当な機能をもつものと認め、ある場合には暴力革命を助長、組織さえした。またモスクワは事実、いずれにせよ必然的な過程を促進、完結するための手段として、ある段階でソ連の軍隊を補助的に用いることを正当化する態度にさえ出た。しかしながらモスクワは、その軍事行動が世界革命を進行させる主力であるとは、いまだかつて考えたことがない。換言すればソヴィエト政府は、伝統的で露骨な戦争手段によってその目標を達成しようとしたことはないのである。筆者は過去 20 年にわたり多くの時間を費やして、筆者の目に映ったソ連の脅威の特質をアメリカ国民に説明しようと努力してきたが、上述の簡単な事実を理解してもらうことが、何にもまして困難なことを思い知らされた。

第 2 に、もしソ連の指導者がその世界的目標の達成のために追及した方策が、露骨な戦争手段でなかったとすれば、同じく通常の戦争は欧米諸国にとっても、その諸制度と独立に対するモスクワからの脅威に対処するうえで最も有望な防衛手段ではありえない。ソ連側からの攻勢が各資本主義国に内在する諸力にいくらか依存していたからこそ、西側諸政府はソ連の挑戦を、ある程度国内的なものとして捉えることを常に余儀なくされてきたのであった。そしてその対策を、部分的には内政面に求めなければならなかったのだ」(ジョージ・ケナン『レーニン、スターリンと西方世界』尾上・武内監訳、未来社、1970

年、267-8 ページ)。

ドイツの敗戦後、1945 年 7 月の総選挙で労働党に敗れ、首相の座を去っていた前イギリス首相チャーチルは、1945 年の冬に入ってからアメリカを訪問し、ホワイトハウスの要人と意見を交換した。チャーチルに言わせると、「当時の情勢は、ソ連と国際共産主義が進出に意欲を燃やすという厳しいもので、これがようやくアメリカでも強く感じられるようになっていた。当時の国務長官だったバーンズ氏に私はメモを見せたところ、長官も私とまったく同意見であった」。バーンズがトルーマン大統領にチャーチルの考えを伝えたところ、トルーマンも満足の様子を示し、チャーチルは依頼された講演で、思うところを自由に述べることになった。1946 年 3 月 5 日、ミズーリ州フルトン市のウェストミンスター大学で『平和の筋金』と題するチャーチルの有名な講演が行なわれた (W. チャーチル『第二次世界大戦』佐藤亮一訳、河出文庫、4 巻、451 ページ)。

「……バルト海のシュテッテンからアドリア海のトリエステまで、大陸を遮断する鉄のカーテンが降ろされたのであります。この一線を境に中部および東部ヨーロッパの古い諸国の首都が隠されてしまいました。ワルシャワ、ベルリン、プラハ、ウィーン、ブダペスト、ベルグラー、ブカレスト、ソフィアという名高い首都とそれを中心にした住民がすべて、いわばソ連圏に入り、いずれも何らかの形でソ連の影響ばかりでなく、非常に強力な、しかも多くの場合ますます厳しさの加わるモスクワからの統制を受けているのであります。……東ヨーロッパ諸国では、いずれもきわめて小規模であった共産党が、いまや優位に立ち、実力以上の権力を与えられて、いたるところで全体主義支配の確立を図っております。ほとんどあらゆる場合に警察が幅をきかせ、これまでのところチェコスロバキア以外には、真の民主主義は見当たらないと

言った状況であります」(同上、452 ページによる)。

この講演に対して「大統領とバーンズ氏はそれぞれ賛意を表明した」(同上、453 ページ)が、その 8 日後、スターリンはチャーチルを戦争挑発者と激しく非難した。「水面下の冷戦が水面上にはじめて姿を現わした事件であった」。(浜林・野口、前掲書、51 ページ)。

米ソ冷戦の公然化及び東西対立の激化の中で、GHQ の対日占領政策もまた次第に連合国を代表するものからアメリカの世界戦略を優先するものとなっていき、また反ソ反共的色彩を強めていった。マーク・ゲインは、東京における対日理事会の様子を、4 月 18 日の日記に次のように書いている。

「ここ 2 日間、対日理事会は激しい論争に没頭している。この論争は、「理事会をしゃべり潰せ」という総司令部の部内命令の背景をなすものに対して行なわれたものである。……論争は昨日の朝、日本政府の追放措置怠慢に関するデレヴィヤンコ中將の情報提供要求に対する総司令部の回答に端を発した。ホイットニー准将がこの回答を述べたが、彼の態度は傲岸不遜なもので……たとえば次のようなものであった。……「追放に該当すべき人々が未だに公職にあるというだけの事実は、なんら重要なものではない。重要なことは、日本政府は指令に従ってきたし、また現在も従いつつあるという事実なのである。」

マックアーサー元帥の改革に反抗する、巧妙なそして決然たるサボタージュの策謀を見、また政府部内に多数の戦争犯罪人を指名するわれわれにとっては、こうした空々しい否定はまさに理解しがたいものだった。日本政府がサボタージュに腐心していることを認め、その矯正策を声明した方が、はるかに正直だといえることは確かだ。……アメリカの一將軍のためにわれわれはわが身がだんだんと萎縮してゆくような感じがした。……ホイット

ニーはさらに議事妨害を続けた。この事件は何から何までわれわれ特派員の非常な反感を買った。……しかし同時に、対日理事会はまさに死去し、もはや如何なる効果もあげえないのではないかと考えた。われわれの多くは悲しんだ。もう少し総司令部が神経過敏でなかったら、この理事会は極めて有効な勧告を行なう機能を発揮しえたのであろうからだ。……今では英国や中国の代表は、われわれと対立させられてしまい、日本人たちは分裂を見せられた。彼らがこの分裂を利用することは必定である。国際的な軋轢の新しい焦点が生まれた。そして神ぞ知れたもう、軋轢はすでにあまりにも多くの点にわたっている。」ゲイン、前掲書、169-171 ページ)

3. マッカーサーと吉田茂

米ソ対立が冷戦として公然化し激化する中で、アメリカ占領軍総司令部も公然と極東委員会や対日理事会の介入を有名無実化する戦術をとるようになった。それはゲインその他の良心的な外国特派員を失望させ、彼らが心配したとおり、日本政府は連合国内部の対立に便乗して、当初の民主化措置の実施を遅らせたり骨抜きにしていた。マッカーサーは連合最高司令官として、独自に当初の非軍事化と民主化措置を進めていたものの、日本側の隠然たる抵抗にあってそれを彼が原則的で不可欠と考えるものに留めるようになり、次第にその重点を政治経済の徹底した民主化の達成という理想から、日本の当面する国内政治の安定、治安の維持へと移動させ、保守的な日本政府の現状維持的な提言に理解を示して、政治的社会的秩序の再確立の姿勢を明らかにしていた。総司令部内の民生局と参謀部の対立を、保守的で抜け目のない日本政府が遺憾なく利用したことも周知の事実である。その場合、保守的な軍人としてのマッカーサーと超保守的な日本の政治家としての

吉田茂の結びつきが、重要な意味を持つことになった。

吉田は敗戦 10 年後から、友人に乞われて書き始めた回顧録の中で、マッカーサーと自分の関係について次のように述べている。「私は東久邇内閣の外務大臣として、占領後間もない時にこの人に初めて会ったのであるが、最初のうちこそなんとなく厳しく、いささか気取っている感じさえしなかったが、その後会見を重ねるに従って、実に物わりのいい人であることが感得された。総司令部の要員のうちには、大きく分けて、理念派と現実派の二つの流れが対立していた……元帥は優れた武将であるとともに、識見も高く、占領政策の実施面においても、いずれかといえば、現実的、實際派的であったといえると思う。」(吉田茂『回想十年 1』中公文庫、105-6 ページ)。

吉田がマッカーサーを全面的に信頼するようになったのは、吉田の外交官としてのアングロサクソンの政治体制への傾倒とともに、吉田たち当時の政府要人が絶対的なものとして護持しようとした天皇制を、マッカーサーが日本固有のものとして尊重し維持しようとする姿勢を示していたからであった。吉田にとってマッカーサーは天皇制を守った恩人であった。吉田はいつもそうであったように、自分の思いを全国民の思いであるかのように錯覚して次のように自慢している。

「元帥が日本へ進駐するに当たって、降伏を円滑に実施させるには、天皇のお力に依頼すべきであるという信念のもとに、いろいろ工夫をこらしていたようである。……ところで、わが天皇陛下がマッカーサー元帥をはじめご訪問になったのは、占領後間もない 9 月 27 日のことであった。当時私は東久邇内閣の外務大臣になったばかりの時であったが、元帥に会いたいといわれる陛下のご内意を聞かされた私は、随分いろいろ考えたが、やはりお会いして頂いた方がよいと思って、その

旨元帥に伝えてみた。すると元帥も大賛成で、「ただ私の方から宮中へお伺いするわけには参らないが、陛下がお出で下さるならば、何時でも喜んでお会いする」ということであった。この第一回の会見が済んでから、元帥に会ったところ、「陛下ほど、自然そのままの純真な、かつ善良な方を見たことがない。実に立派なお人柄である」といって、陛下との会見を非常に喜んでいた。……元帥は、天皇陛下とのたびたびの会見で、そのお人柄に敬意を払うに至り、私に対しても、『日本は戦争に敗れたとはいえ、皇室の存在は依然磐石の重きをなしている。この皇室を中心に団結せざれば、日本の再建は図り難い』と語っていたくらいである。元帥のこういう気持ちが、「天皇陛下の証人喚問」を容認しなかったのだ、と私は考える。……要するに、元帥がわが皇室に対して相当の理解と敬意を示し、日本の天皇を戦犯問題には無関係としたという事実は、大多数の日本国民をして如何に安堵せしめたか、また占領軍に対する日本人の恐怖、反感を如何に緩和したか、計り知れないものがあったと確信する」(同上、107-9ページ)。

マッカーサーの吉田への信頼は、前述の吉田の機敏な活動と天皇制への思いの共有、そして最も重視した新憲法の制定過程を通して強まった。マッカーサーの命令で憲法草案をまとめたホイットニーは、2月19日のメモで、松本蒸治と吉田茂を「閣僚中、最も反動的な分子」と規定していたが、内閣書記官長榎橋渡の観察によれば、GHQ草案をめぐる幣原内閣内部の議論では「吉田は新憲法受入れ賛成派」であった(リチャード・フィン『マッカーサーと吉田茂』内田健三監修 同文書院、上巻、159-60ページ)。

1946年4月10日の総選挙で、自由党が第1党となったが、党首鳩山が追放されたために、突如吉田茂が浮上してきた。「5月15日、鳩山との話し合いを切り上げると、吉田は几

帳面な外交官らしく、マッカーサー宛に覚書を送り、幣原が自分を首相にするよう天皇に推薦しているので、元帥の承認を得たいと書いた。マッカーサーは、自分に寄せられた郵便に鉛筆でメモ書きするのが癖になっていたが、このときも吉田の手紙に、「連合国最高司令部は異議なし。幸運を。マッカーサー」と書き込んだ。……5月16日、吉田は組閣の勅令を受け取った。……吉田は抜け目のない観察眼を駆使して、あらゆることを逸早く学び取った。首相として成功したければ、マッカーサーとの折り合いをうまくつけることが成功の鍵を握っているとすぐさま理解した……自らが直接、占領軍との交渉に当たれるように外相のポストは兼任し、以後占領期間中、首班を務めた三次にわたる内閣の途中まで、吉田はいつもこの兼任を止めなかった」(同上、177-8ページ)。

マッカーサーとの会見を重ねるうちに、吉田はマッカーサーが日本の事情について理解が深く、日本に対して「物わかりがいい」こと、そしてまた、占領政策の実施に関して、総司令部の組織が司令部としてはまとまりがなく、各部局間の内部対立が激しく、マッカーサーがそれらを調整しつつ独裁的に振舞っているのを知った。そこで吉田は直接マッカーサーとの会見の機会を多くし、また頻繁に元帥宛の手紙を書いて意思疎通を図った。吉田は言っている。

「マッカーサー元帥や参謀長の気持ちはよく判っていても、それ以下の連中になるとまた別で、中には随分変なことをいって来たものもあった。それで直接元帥のところへ出かけて、押し返すという場合も一再ならずあった。……占領の初期の頃、マッカーサー元帥との会談の際、仕事の性質上、私自身民生局その他へも立ち寄って話しておこうという、元帥は、「行くには及ばぬ、ここへ呼ぶから」という。そして、ホイットニー少将とか、マーカット少将(経済科学局長)とかいう人

たちを総司令官室に呼んでくれる。これらの人たちは、元帥の前では何を言われても、ただ「イエス・サー」を連発するのみ。事は一瞬にして片づいてしまう。私にとっては誠に好都合であったが、こうした総司令部の要人達の身になってみると、私の見てる前で、直立不動のイエス・サーをやるのは、余りあり難くなかったらと思う」(吉田, 前掲書, 121-3 ページ)。

リチャード・フィン^{シンボル}は、吉田が「まとまりのない連合国最高司令部組織の内部に入り込み、民生局を手なずける方法を案出して楽しむようにさえなった」と評している(フィン, 前掲書, 178 ページ)。

憲法草案の全文は 1946 年 4 月 17 日に公表された。天皇を象徴とした新憲法の成立のために、外相・兼・終戦連絡中央事務局総裁の時も、5 月下旬に首相となった後も吉田は奮闘し、新憲法の成立促進を図るために憲法問題専任大臣に金森徳次郎を任命した。「1946 年の夏、吉田と金森の二人は、枢密院や憲法問題特別委員会が設置された両院で答弁に汗だくだった」(同上, 183 ページ)。10 月 7 日、衆議院で憲法改正案が賛成 342 票対反対 5 票で可決された。貴族院でも圧倒的多数が賛成し、1946 年 10 月 29 日、枢密院も天皇臨席のもと法案に賛成し、109 日間にわたる長い討議を終えて、ようやく新憲法は承認された。11 月 3 日新憲法が公布されたとき、「天皇と首相の二人が声明を発表している。天皇は、憲法によって国民は「人類の普遍的原理の中での国家再建の基礎」を築くことになったと語り、吉田は、「憲法は日本国民の意思によって決定されたものであり、民主主義の原理に基づいて国家再建を求める拠りどころである一方、戦争を放棄することによって世界を指導するという無限の誇りと責任を痛感する」と語った」(同上, 190 ページ)。

マッカーサーは総司令部に忠実に新憲法を成立させた吉田を高く評価し、イギリス大使

ガスコインに、「首相に就任してから最初の 7 ヶ月間に吉田と閣僚の上げた成果は賞賛に値する」と語ったのだった(同上, 200 ページ)。

吉田はマッカーサーとの友好関係を利用して、総司令部内にある対立を利用し、巧みに民主化にブレーキをかけた。東条による逮捕歴を持つ吉田にとって、非軍事化は推進されるべきことであったが、民主化とは「左翼化」のことであり、旧政治家や地主や財閥の追放は総司令部の一部分子の「日本解放」のイデオロギーに乗じた「日本同胞に対する裏切り行為」(『回想十年 1』137 ページ)にほかならなかった。占領軍による民主化措置についての吉田の見解は次のようなものだった。

「民生局を始め、一体に参謀部以外の部局の比較的若い職員の間、いわゆるニューディーラーと呼ばれる革新分子が、特に占領の初期の頃に多く入り込んでいた形跡があった。これらの人々は私が前に述べた理念型の典型的な連中であって、彼らが日ごろ抱懐する進歩的な革新論を実行してみる試験場として、占領中の日本を利用した傾きがあったのである。中にはかなり過激な分子もおったようで、後にも説くように、わが国の左翼の連中とも往来し、甚だしきに至っては、これらを利用し、且煽動したことさえあったと聞いている。しかも、こうしたニューディーラーの連中は、その後次第に本国に帰還を命ぜられ、そのうちのあるものは帰米後に、「赤い」という理由で、非米活動委員会の査問に附せられるに至ったということさえ伝えられた。……私は民生局はじめ、私のいわゆる理念派の人々から、余り好かれていなかったようだが、不思議と生粋の軍人連とは気が合ったとでもいうのか、親しくなった。そして時には、大変いい忠言を受けたこともたびたびであった。……参謀第二部長だったウィロビー少将(Charles A. Willoughby)もその 1 人である。また総司令部内の人ではないが、やはりマッ

カーサー元帥隷下の第八軍最初の司令官アイケルバーガー中將 (Robert Eichelberger) もやはりそうした将軍であった。これらの将軍達はその役目柄から、治安維持の問題、特に当時は共産主義者が各地で活躍をし出した頃であったから、その対策などについて、随分激励協力を与えてくれたものだ。私自身地方へ遊説に出かけたりしたときには、護衛をつけてくれたり、食糧不足だということでサンドウィッチ弁当を持たせて寄越したり、率直な好意を示してくれた。個人的な好意はともかくとして、これらアメリカの純軍人派の人々が、直接間接に占領政策の円滑な実施に、従ってまた日米親善の上に尽くした功績は、決して軽いものではなかったと思う。」(同上、124-5 ページ)。

対日占領政策の変化と吉田のかかわりと関連して、R. フィンの次のような指摘もまた重要である。

「対米交渉で吉田の右腕となったのは白洲次郎だった。ハンサムで頭の回転が速いこの男は、1930 年代にケンブリッジ大学で学んでいるとき吉田と知り合った。占領期間全般を通じて、白洲は吉田の参謀長の役割を果たしたが、彼の英語はほぼ完璧に近く、西側との交渉に威力を発揮した。民生局を避けて、参謀第2部 (G-2) の C. A. ウィロビー少将か、マッカーサー元帥の軍事担当秘書ロレンス・エリオット・バンカー大佐に直接問題を持ち込むという吉田の戦略は、実は白洲の考え出したものだった。堂々たるタイプのウィロビーは、一見して右翼風の風貌をし、起伏の激しい性格の男だったが、外交と言語能力には長けていた。彼は日本に並々ならぬ敬愛の念を示したが、その裏には将来アメリカが共産主義国である中国・ソ連と敵対した時、日本がアメリカの貴重な友好国となるという認識を占領当初からもっていた。吉田が白洲を通じて葉巻を入手できたのも、実はウィロビーの部下が香港で手に入れたものを廻して

よこしたからだった。連合国最高司令部内には左翼的思想を持った職員が多すぎると考えて、1946 年と 1947 年に、連合国最高司令部に勤務する民間人、ことに民生局と経済科学局 (ESS) に目立つ、好ましからざる左翼系職員のリストを作成したうえ、数度に渡ってマッカーサーに送ったのもこのウィロビーだった。……ちょっとした情報から公式文書に至るまで、すべてがバンカー大佐を経て元帥に渡っていたから、元帥とのつながりも密接だった。白洲はもちろん、海外事情に詳しい大蔵財務官の渡辺武はじめ日本の政府高官のほとんどがバンカーのもとに立ち寄る機会が多かったが、バンカーの政治観や経済に対する考え方は占領政策に示された方向よりも保守的だった。また日本人女性にも友人が多く、吉田の娘もその 1 人だった。頼み事があつたり、文句があると、日本女性をよくバンカーのところにやって来た。父親の腹心であり、かつ吉田家の女主人として麻生和子は男ばかりの占領軍をときどき訪ねてバンカーと会ったが、彼女の果たした役割は小さくなかった。」(フィン、前掲書、196-7 ページ)。

ホイットニーら民政局員が吉田を嫌ったのは、吉田が直接マッカーサーと交渉したがるという彼のやりかた以上に、民生局通達の「字句や精神に沿うようなかたちで」政策を実行しようとししない(同上、198 ページ)で、従来の貴族の特権を擁護し、非民主的な体制を維持したまま逃げ切ろうとする旧態依然たる政治姿勢のためであった。

4. 新聞と大衆行動への規制強化

アメリカのソ連に対する対決姿勢が強まってくるにつれて、占領軍総司令部の報道に対する規制が強化されて来た。それまでの自由な報道への援助が一転して停止されたばかりでなく、占領政策の微妙な変化について特派員が送った記事を「不正確」とか「無責任」

として攻撃することさえ行われるようになった。そしてまた、それまで奨励してきた労働運動や大衆運動に対する見方や扱い方にも変化が見られるようになる。マーク・ゲインは 4 月 30 日の日記に、GHQ 渉外局長フレイン・ペーカーによる報道各社特派員に対する非友好的な姿勢の強まりについて、次のように評している。

「今夜プレスクラブで会議が開かれた。議題は最近とみに烈しくなった新聞通信社に対する総司令部の挑戦的態度は一体何を意味するかというのだった。その兆候はここ一、二週間とくにしきりである。……この挑戦的態度は、我々の対日理事会に関する報道に対する不満の現れだというのが、多くの特派員の見解だった。が、非難の一部は、ペーカー准将に向けられなければなるまい。彼の定義によれば、民主的新闻とは、彼自身からおこぼれを頂戴した以外のことは、何も印刷しない新聞だということになるからである」(ゲイン、前掲書、182-3 ページ)。

1946 年 5 月 1 日は戦後初めて、通算第 17 回目のメーデーであった。総同盟、産別会議準備会、東京都従、国鉄、全通などにより呼びかけられた統一メーデーは、皇居前広場に約 50 万人（警視庁調べでは 20 万人）を集結し、右から左まであらゆる傾向の労働運動の指導者が壇上に立って演説した。すべての人が食料の確保と政府の交替を訴えたが、なかでも一番大きくまた長い歓呼が起こったのは徳田が次のように怒鳴った時だった。「われわれの前には食糧問題が横たわっている。われわれは自らの力でこれを解決しなければならない。隠匿物資を摘発し、官僚の力を、天皇制を打倒して人民政府を樹立せよ」(大河内・松尾『日本労働組合物語 戦後 1』筑摩書房、139 ページから引用)。集会後群集は 3 隊のデモ隊となり、歌声を響かせて東京中を行進したが、それは労働者がはじめて得た思想と表現と行動の自由を満喫した一日と

なった。

マーク・ゲインは、「この巨大なデモ行進——あの喜び、あの自由、あの力——こそは、われわれがこの封建的な国にもたらした民主主義の標章への、最大の捧げものだった」と評価しながら、次のように書きとめている。「しかし日暮れ前、このデモを快く思っていないアメリカ人が大勢いると聞いた。某大佐が今日一日仕事をほったらかして窓際に座り込んで、じっと憂鬱そうにこの群集を眺め暮らしていたという話は、おそらく本当だろう。またある将校は、プレスクラブで私に「こんな共産主義者どもの集会を許すんじゃないかった」と言った」(ゲイン、前掲書、186 ページ)。

そして 5 月 15 日、対日理事会の議長として登場したジョージ・アチソンは、メーデー集会後に日本人がマッカーサー宛に書いた嘆願書が、ソ連の入れ知恵による疑いがあると発言したのだった。「この嘆願書を翻訳した係りは、この原文はまず外国語で書かれ、それから日本語に翻訳されたものと信じている。——米合衆国は、その本国においても、日本においても、共産主義に味方するものではないが、そのいずれの国においても共産党が発展し組織することは自由である。個人的な見解だが、この文書は共産党の宣伝の紛れもない特徴を含んでいると私は信じる」。この発言は新聞記者たちにとっては大ニュースだった。これは「日本の不安の背後にはソ連がいるという最初の公式の攻撃であり」、その嘆願書は、「実はソ連の一機関によって書き上げられ、それから日本語に訳されたものと公然と攻撃された」からであった(同上、203-4 ページ)。

メーデー以降、食料不足を背景として日一日と大衆行動は盛り上がったが、5 月 12 日、世田谷での「米よこせ区民大会」は野坂参三の煽動によって群衆が史上初めて宮城内に入り込み、14 日に再度押しかけて「天皇の台

所の公開、宮廷の保有食糧の放出、民主人民政府樹立」などを決議した。19日には新聞通信労組委員長・聴濤克巳を議長として25万人を結集した「飯米獲得人民大会」(食糧メーデー)が開催され、「民主戦線即時結成」を決議したが、その時、新聞労組副委員長に加えて食糧民主協議会委員長の肩書きを背負っていた鈴木東民は「飯米獲得のための法案」を提案し、万来の拍手を浴びながら絶叫した。「いまこそ労働者の実力を発揮するときだ。吉田反動内閣をぶつつぶすには、24時間のゼネストでたくさんだ。今日、この街頭の闘争から革命ははじまる」(増山太助『読売争議』175ページによる)。

この集会は天皇に対して食糧問題の「適切な処置をお願いする」上奏文を可決した。この後のデモの際、不敬罪と騒がれたブラカードが掲げられ、またデモ隊は三度び宮内省へ、そして首相官邸に押しかけた。首相官邸に押しかけた代表団は、組閣作業中の吉田に面会を求めて夜明かしし、関係者から「吉田組閣断念」との情報を得て解散したが、「この籠城組のメンバーは、最後には10名内外に減ってしまったが、共産党の徳田らのほか、労組関係では『読売』の労働者だけになってしまったことが、マッカーサーをいたく刺激し、吉田を憤然とさせ、『読売』会社側を激怒させた」とされる。(同上、176-7ページ)

5月20日の朝、マッカーサーは次の声明を発した。『大衆による示威運動及び無秩序な行動に対するマッカーサー元帥の声明』

「私は、組織された指導の下に行われている、大衆的暴力への増大しつつある傾向と身体的な脅迫のやり方が、日本の将来の発展に重大な脅威を与えるものであることを、日本国民に警告するの必要を感じる。現在進行しているような、封建的で軍国的な状態から民主主義的な過程への移行という進化のなかでは、あらゆる可能な民主的方法の国民的な自由が与えられてきたし、また与えられるで

インディシプリンド・エレメンツ
あろうが、無規律な分子が現在用い始めている身体的暴力は、引き続き用いることを許されないであろう。彼らは秩序ある政治にとっての脅威となっているばかりでなく、占領そのものの基本的目的と安全に対する脅威となっている。仮に日本社会の少数分子が、その置かれた状況と諸条件が要請している自己抑制と自尊心を発揮することができずれば、私はかかる嘆かわしい状況を統制し矯正するのに必要な手段を、とらざるを得なくなるであろう。私は国民大衆が、ディスオーガニマイノリティーズ 無法な少数派によるかかる行き過ぎを非難するものと確信しているし、圧倒的多数世論の健全な見解が十分に影響力を発揮して、介入が不必要になることを心から希望する」(外務省特別資料部編『日本占領及び管理重要文書集』第2巻、日本図書センター、239ページ)。

この声明の効果は驚くべきものであり、近日中の示威行動の予定は取り消され、飯米獲得人民委員会も解散した。「今の今まで、街頭示威以外には政治を新しくする方法はないと説き立てていた日本の新聞は、大あわてで回れ右した」。さっそく「食糧メーデー」は「暴民メーデー」と呼びかえられた。「人民戦線派へと押し流されていた社会党右派は、『新しい情勢に即応して』事態を再検討する時間を必要とする、と幸福そうに声明した。左派の二人の指導者は、ひそかに私に、戦いは敗れたと語った」(ゲイン、前掲書、216ページ)。

この声明は、社会党に入閣を断られ保守二党による組閣方針にぐらついていた吉田に確信を持たせたが、翌21日、マッカーサーは吉田を第一生命ビルのオフィスに呼びつけて、『私が最高司令官にいるかぎり、餓死者が一名でも出ることは許さない』と語ったらしい。吉田は、難航していた農林大臣ポスト予定者の和田博雄に『貴君入閣の条件が一つ満たされた』と和田に話したという(フィン、前掲

書、182 ページ)。

5 月 22 日、第一次吉田内閣は発足した。マッカーサーはさっそく占領軍の余剰小麦粉の放出を命じ、また 6 月からは大量の食糧が輸入されるようになり、大衆運動は一時的な沈静期に入り、吉田内閣はようやく安定した。

この時期に、総司令部の日本の新聞社に対する指導と規制が着々と進められていた。ゲインは 5 月 27 日の日記に書いている。「日本新聞通信従業員組合に対する同局 (民間情報教育局 CIE のこと — 美馬) の態度は最近とみに挑戦的になってきているが、その理由はまったく政治的なものだ。この組合の指導者の幾人かは、東京の大日刊紙の編集者ないし論説委員の資格において、強固な塹壕に立て籠った保守主義に果敢な攻撃を加えつつある。彼らは幣原 = 吉田内閣を、主食配給の失敗、改革のサボタージュ、日本が飢えかつ裸になりつつあるをよそに、いたずらに政治をもてあそんでいることなどについて烈しく非難している。また、最も忌まわしい戦争犯罪人がまだ政治的権力を握っていると叫びつき、真正の改革 — 言葉ではない実践の改革を要求している。これらの攻撃は、現内閣の権威を保たしめるために全力を尽くした総司令部をウンザリさせている。ダイクの談話は、新聞通信従業員組合を牽制しようとする反撃の一つである。5 月 18 日、ダイクはマッカーサー元帥に逢って、同組合を締め付けることについて承諾を得た。その次の週つまり先週だが、日本の出版業者達は 2 回にわたって CIE から非公式に「組合の干渉に屈すべきではない」と申渡された。

ダイクの演説は、総司令部がその意志を日本国民に押し付けようとしていることを、遠回しに語るものとしてはまさに傑作に属する。……聴衆は……次の言葉に多大の関心を払ったようだった。『新聞の自由とは、経営者によって指定された人による編集方針の決定を

意味する。日本政府にも、またごく広汎な意味を除いては総司令部にも、はたまた他のいかなるグループの人にも編集方針を独裁する権限はない。経営者が最も成熟した人として指定する人が、よしそれがいかなる人であろうとも、その新聞の政策を樹立しなければならない。——強力な組合の創立はもちろん第一義的に必要である——しかし、特定の個人がその新聞の政策と共感をもち得ないならば、彼は職を退き、どこにでも立ち去る完全な権利を有する』……ダイクの演説は、私たち外国特派員の多くにも衝撃を与えた」(ゲイン、前掲書、219-20 ページ)。

ゲインは、これが占領政策の転換と密接に関連していることを見抜いていた。「今日のダイクの演説に関連して最も興味のあることは、彼の今回の帰国自体が、今春来日本で起こりつつある重大な一連の事件の現れであるということだ。……われわれの多くは……一見急進主義をもてあそぶかに見える彼の態度を恐れる同僚達によって、軍から叩き出されたのだと確信している。ダイクは急進主義者でもなければ、自由主義者でさえもない。彼は日本に來ている他の将官たちに比べて、ただ労働組合だとか社会保障制度だとかを生活の型の一部として、素直に受け入れようとしているにすぎない。こうして、ダイクが『共産黨員』だという説が流布されたのである」(同上、221-2 ページ)。

冷戦の公然化とその深まりを背景として、「来るべきロシアとの戦い」という不自然な強迫観念が占領軍内部に行き渡ってくるにつれて、総司令部の方針と行動の変化に対する批判的な報道や、それを発信する記者、特派員たちは敵意をもって迎えられるようになったのである。こうした事情が、日本国内の新聞報道に決定的な影響を与えることは避けられなくなっていた。